

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁教育環境整備課
施策名	(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	課(室)長名	野口 充徳
事業群名	安全で快適な学校施設の整備	事業群関係課(室)	

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会の変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、計画的に改修を行っていきます。						(取組項目))計画的な保全点検、新增改築、大規模改修
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析) 建築(設計)士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施し、その点検等に基づき、県立学校の老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施した。 このことにより、県立学校施設における安全性が図られ、保全不備による事故のみならず震災による事故の発生も未然に防止できており、最終目標に向け予定どおり進捗している。
事業群	学校施設の保全不備による事故発生件数 (県立学校)	0件	0件	0件	100%	
関連 その他指標						

2.28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業	
	所管課(室)名		H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率			
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—			
取組項目	県立学校施設等整備費	—	3,576,290	216,514	17,691	県立学校 (一部対象) 教職員公舎 県立施設	県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための新築、増築、大規模改修等を実施した。 この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。	活動指標	県立学校における改築工事及び大規模改修工事実施箇所数(箇所)	40	39	97%	建築(設計)士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等に基づき、県立学校の老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施することにより、学校施設の安全で機能的な教育環境の提供に寄与した。 なお、平成27年度の国の経済対策補正予算に対応した、平成28年2月補正予算を繰り越し、平成28年度に執行するなど国の予算を有効に活用し事業を執行した。	。	
										31	—	—			
			教育環境整備課		4,238,605			344,532	19,378	成果指標	学校施設の保全不備による事故発生件数<県立学校>(件)	0			0
											0	—			—

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

)計画的な保全点検、新增改築、大規模改修	
各学校における点検結果や施設の築年数、老朽化の状態、保護者・生徒のニーズ、教育内容への対応、緊急度などに関して学校との協議を踏まえ、総合的に勘案しながら工事箇所を決定のうえ実施した。また、実施にあたっては、平成27年度の国の経済対策補正予算を活用し、本県でも平成28年2月議会において計上した補正予算を繰り越して、平成28年度に執行するなど、国の予算を有効に活用し事業を執行した。	
なお、予定した大規模改修のほとんどが、既に生じている不具合を解消するための事後措置となっているのが現状であり、今後更に施設の老朽が進み、改築・改修時期の集中に伴う予算・人員両面での不足が見込まれる。このため、「長崎県公共施設等管理基本方針」に基づき施設の長寿命化や総量の適正化の検討を行いつつ、早急に予防保全型の維持管理への転換を進め、維持管理経費の平準化を図っていくことが求められる。このような状況に対応するため、関係課と協議しながら同方針に基づく施設類型ごとの個別施設計画を作成していく。	

4.29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	県立学校施設等整備費	—	—	児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持・補修等を随時実施する。 今後、県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るためには、現在の事後措置型から予防保全型の維持管理へ転換していくことを考慮のうえ、施設ごとの個別の改修等計画を策定することとしており、平成32年度までの完成を目指し、関係課と協議を行っていく。 なお、今後利用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。	現状維持